

上三川町農業の未来設計図(地域計画)に関する説明会を開催します

地域農業の10年後の未来設計図である地域計画の案を作成したので説明会を開催します。今年度、各地区2回開催した「上三川町農業の未来を考える地域座談会」で聴かせていただいた皆さんの「思い」や「考え」を基に今後の地域農業の在りかたを作成しました。

| 日時等 | 説明会単位 | 地域計画の地区 | 日時 | 場所 |
|------|-------|------------------|------------------|------------------------|
| ▶日時等 | 上三川地区 | 上三川地区 | 1月19日(日) 午後5時 | 上三川 いきいきプラザ 大会議室 |
| | | 上蒲生地区 | | |
| | | 坂上・三本木・三ツ家・常光坊地区 | | |
| | | 下蒲生・三村・五分一地区 | | |
| ▶日時等 | 本郷地区 | 上郷地区 | 1月25日(土) 午後5時 | 上三川 いきいきプラザ 大会議室 |
| | | 西蓼沼・東蓼沼地区 | | |
| | | 東汗・上文挾・西木代地区 | | |
| | | 西汗・磯岡地区 | | |
| ▶日時等 | 明治地区 | 多功・梁地区 | 2月1日(土) 午後5時 | 上三川 いきいきプラザ 大会議室 |
| | | 川中子地区 | | |
| | | 下神主・上神主・大山・鞘堂地区 | | |
| | | 石田地区 | | |

▶問い合わせ先=農政課 農村振興係 ☎0285(56)9136

軽油引取税に係る農業用免税証の交付申請について

令和7年分農業用免税証の交付申請を次のとおり受付します。

- ▶日にち=2月4日(火) 上三川地区・明治地区のうち多功及び天神町
2月5日(水) 本郷地区・明治地区のうち多功及び天神町を除く
- ▶時間=午前9時30分~正午、午後1時~3時
- ▶場所=上三川町役場仮庁舎(旧中央公民館) 2階中会議室 会場が変更となりました。
- ▶持参するもの= (1) 新規申請以外の方
 - ・免税軽油使用者証
 - ・免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書等を持参。コピー可)
 - ・420円(手数料)(使用者証が今回更新の方のみ)
 (2) 新規申請の方
 - ・農業委員会が発行する耕作証明書
 - ・作付内容のメモや使用機械のカタログ等
 - ・420円(手数料)
- ▶免税証の交付= 前年度の申請内容に変更のない方 → 書類に不備がない場合、申請日に即日交付します
新規申請の方及び追加交付希望の方 → 後日、県税事務所窓口で交付します
※追加交付希望の方は、前年交付と同数量分は申請日に交付します
- ▶注意事項=
 - ・新規申請及び数量変更希望の方を除き、耕作証明書の添付は不要です
 - ・耕作証明書の発行を代理人に依頼する場合は、委任状が必要です
 - ・報告書に添付すべき納品書等を忘れた場合は、免税証の即日交付はできません
紛失した場合は、必ず購入店の販売証明書を持参してください(新規申請の方を除く)
 - ・上記の受付期日で都合のつかない方は、2月17日(月)~18日(火)の間に
栃木県庁河内庁舎5階の大会議室で受付をしてください
(受付時間:午前8時45分~11時15分、午後1時~3時30分)



▶問い合わせ先=栃木県宇都宮県税事務所 課税部個人課税課 ☎028(626)3018
上三川町農業委員会事務局 庶務農地係 ☎0285(56)9166

鏡やガラス玉で起こる「収れん火災」に注意！
日差しが部屋の奥まで届く冬場に多く発生しています

事例 1 洗濯物を取り込み畳んでいるとき、下着やハンカチが焦げていることに気付いた。洗濯物を干すベランダには鳥よけの鏡を3か所付けている。

事例 2 日当たりのよい窓際に直径10センチ程のスノードームを置いていた。球体のため光が集まり、後ろ側に置いていたためいづるみに2センチ程の穴が開いた。幸い焦げたにおいに気が付いたため、大事には至らなかった。

事例 3 吸盤で張り付くタイプのシルバーマークを、車内後方の窓に付けていたら、後部座席シートから煙が出て、シートに掛けていたカバーが少し燃えていた。通常、車内で使われる吸盤は、レンズの光を集めないよう、色付きか半透明のものが多くこのことだが、購入した吸盤は透明だった。

事例 4 隣に駐車していた車のタイヤのホイールがメタリックだったため、反射を受けてタイヤが燃えてパンクした。

太陽光がレンズや鏡により反射または屈折して1点に集まることを収れん現象といいます。その場所に可燃物があると火災に至る場合があります。

- ・窓際や太陽光が差し込む場所には、透明な球体だけでなく、花瓶や金魚鉢など透明なものや拡大鏡など太陽光を反射させるものを置かないように注意しましょう。
- ・外出時、思いもよらない収れん火災が発生しないよう、カーテンを閉めて遮光しましょう。
- ・飲み物が入ったペットボトルを自動車内に放置することや、猫除けのために建物の周辺に置くペットボトルにも気を付けましょう。

・冬場は太陽の高度が低く、部屋の奥まで太陽光が差し込みやすいため特に注意しましょう。

▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話 ☎02855569153

まずは、お電話を。消費者ホットライン1888でもつながります。

上三川ごぼれ話 第28話 「上三川の年中行事」

年中行事とは、七夕や七五三などと毎年特定の時期に行われる行事のことです。今回は上三川のお正月の行事をご紹介します。

一日、家業を休み、屠蘇を祝い、雑煮を食べ、神仏に詣り二年の無病息災を祈願します。

二日、初荷と書いた旗を立て、荷車や荷馬車が盛んに行き交います。

三日、初夢を占い、寝る時に枕の下に宝船を折って入れます。

六日、鉦を持って山に入り、供物を供えて山の神に豊穰を祈願します。

山から持ち帰った枝で湯を沸かして茶を飲みます。それまでは山に入らない習わしです。

七日、朝、七草雑炊を食べます。まじないを唱えながら細かく刻んで粥に入れます。

八日、初市が開かれ、縁起物の露天商で町中が賑わいます。

十二日、鍛入りの日。日の出前に田んぼへ行き、畦を作って松の小枝に幣束をつけてお供えをしました。大声でカラスを呼んで、どの供物を食べるかで稲の作付けを占います。

十四日、夕刻にドンドン焼きが行われます。青竹で枠を組み、注連縄や藁をピラミッド状に積み上げて火を灯します。その火で焼いた餅を食べると風邪を引かないといわれます。

十五日、朝、小豆粥をウルシ科ヌルテの木で作った箸で食べます。

十六日、地獄の釜が開く日といいつつ、赤飯を炊いて仏前に供えます。

十八日、勝善様の日であり、農業を休んで牛馬に感謝して、馳走を作ります。勝善様とは、別名馬力神、生駒神と呼ばれる牛馬の神様です。

二十日、オソナイクスシで元旦に供えた鏡餅で雑煮やおしるこを作ります。食へます。

こうして上三川のお正月が終わり、新しい年が始まります。



勝善神の掛け軸
(三ツ家自治会)

▼問い合わせ先 生涯学習課 文化係 ☎028555693510